

第7章 施策の展開

1 相談・支援体制の強化(北海道建設業サポートセンター)

本道の建設業が、地域にとって必要とされる「技術と経営に優れた企業」として成長していくためには、道をはじめとする各関係機関の施策等の情報が、企業に対して適切に発信され、それが活用される必要がある。

先の「建設業振興施策に関するフォローアップ調査」の結果においても、道の取組などの情報をもっと知りたいという声が多く寄せられていることから、建設業の支援に係る各企業からの様々な相談に対して、各種支援策や専門機関の紹介、関連する資料の提供など、建設業に関する情報の受信・発信機能を一元的に集約し、迅速かつ的確に対応できるように総合的な相談窓口である「北海道建設業サポートセンター」を設置し、相談・支援体制の強化を図る。

道としては、このサポートセンターを核に、これまで各部で対応していた建設業に関する施策等の一元的な受信・発信に加え、業界団体との経営戦略に関する調査研究を行うなど、建設業界と連携し、この「支援プラン」の進行管理に努める。

また、全庁的な組織の「北海道建設産業支援プランに関する連絡会議」を設置し、「支援プラン」の効率的な推進を図る。

2 具体の施策

建設業本業の強化や新分野進出による経営の多角化などの「経営の改革」や、人材育成や就業環境改善を促す「人づくりの改革」など4つの改革を推進するとともに、過度な競争によるダンピングの防止を徹底し、不良・不適格業者の排除に努めるなど公正な市場環境づくりを進めるための具体的な事業について、別冊「事業編」に取りまとめた。

3 緊急的な取組

道の「新たな収支対策」による公共事業の削減により建設業の経営に及ぼす影響を、少しでも緩和できるよう緊急的に取り組む支援策について、別表のとおり取りまとめた。

また、これらの取組は、今後策定される「地域経済活性化ビジョン」などの道の施策と、十分連携を図って推進していくこととする。